

# 平成 19 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 19 年 9 月 27 日 (木)

日本環境安全事業 (株)・豊田事業所 3 階  
プレゼンテーションルームにて

午前 10 時 00 分 開会

【事務局 (伊藤)】 皆様おはようございます。ただいまから平成 19 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

各位におかれましては、ご多忙の中ご参集いただきまして大変ありがとうございました。本日の監視委員会ですが、約 1 時間 30 分ほどを予定しておりますので、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

なお、開催通知では施設の確認予定と記載してありましたが、本日は実施いたしませんのでご承知おきください。

本日、兵藤委員、都築委員、森川委員、岡本委員の 4 名の方が欠席されておりますが、監視委員会の設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の出席がありますので、この委員会が成立したことをご報告させていただきます。

なお、写真等の撮影については会議冒頭のみとさせていただきますので、ご了解ください。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部調整監の宇井よりご挨拶申し上げます。

【豊田市環境部 (宇井調整監)】 おはようございます。豊田市の環境部長が所用のため少し遅れますので、調整監の宇井と申しますけれども、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、安全監視委員会の皆様、それからまた環境省、愛知県の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の環境行政推進につきましてはご理解・ご協力を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおりでございますが、この豊田 PCB 廃棄物処理施設は、さまざまな問題が生じまして昨年 12 月ごろより長期間にわたりまして停止をしておりました。その間に 2 回の安全監視委員会が開催されまして、委員の皆様方から問題解決のための貴重なご意見、多くのご提言をいただきました。

市といたしましても、これらのご意見等が安全対策に十分生かされていくよう、JESCO に立入調査、あるいは対応状況の把握をさせていただきました。このことに関連いたしまして、この監視委員会のご意見等にどのように対応したかにつきましては、後ほど詳しくご報告をいただけることになっております。それらの対策が適正に行われたことを受けまして、今年の 6 月 28 日から運転を再開することができたわけでございます。

再開後も、市におきましては十分にその稼働状況を確認するとともに、JESCO から市へのトラブルが起きたという報告はございませんので、施設は適正に稼働しているものと認識をしております。

ここに至ります JESCO を始め関係者の皆様方のご努力に対しましては、十分評価に値するものと思っておりますけれども、安全対策に関しましては完璧ということにはございませんので、今の緊張感を忘れずに、一層の安全向上に取り組んでいただきたいと思います。

また、本市の議会からも、本事業が国家的なプロジェクトということがあるがゆえに、国や県よりさらなるご指導を受けられるよう要望が上げられております。

このような中で、この事業が平成 28 年まで続くということを考え合わせれば、今後のさらなる安全性を確保しながら、適正な処理を継続していただきますよう、委員の皆様からもご意見を賜れば幸いですと考えております。よろしく願いをいたします。ご挨拶とさせていただきます。

【事務局（伊藤）】 それでは、今回、環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課課長補佐の高橋様においでいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（高橋課長補佐）】 環境省の高橋と申します。

3 カ月ほど前になりますけれども、7 月に定期の人事異動がございまして、以前、廃棄物対策課というところにいたのですけれども、そちらから産業廃棄物課 PCB 担当として赴任してまいりました。

また、日ごろから PCB 廃棄物の処理に関しましてはご指導、またご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

平成 13 年に PCB 廃棄物の適正な処理に関する特別措置法が制定されまして、それまで PCB 廃棄物について処理がなかなか進まなくて、それが放置されていることによってリスクが非常に大きいということをかんがみまして、全国 5 カ所の日本環境安全事業株式会社による施設によって処理を進めてきています。その一端を担っているのがこの豊田の施設ということでございますけれども、これまでの経過などでいろいろ不安を抱いていらっしゃる場所もあるかと思えます。この PCB 廃棄物の処理というのは適正に処理をする必要がありますし、またその処理を行うに当たりましては、やはり安全かつ確実に実施していくということが今後とも必要ではないかというふうに考えてございます。

この委員会の皆様におかれましては、今後とも適切なご指導を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

続きまして、日本環境安全事業（株）の方々にもご出席していただいておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。

それでは、事業部長の齊藤様、よろしくお願ひいたします。

【JESCO（齊藤事業部長）】 本事業部長の齊藤です。ご挨拶がおくれましたが、昨年1年間は事業部次長としてこの会議にも何回か出席をさせていただきましたが、この7月から前岩田部長を引き継ぎ、部長ということでやらせていただいております。引き続きよろしくお願ひいたします。

この豊田市 PCB 処理安全監視委員会の方々には、日ごろより多大なご支援並びに貴重なご意見・ご指導を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

特にこの2年間は、事故、あるいはトラブルによる停止ということ、あるいは JESCO の他事業におけるいろいろな不具合もございまして、非常にご心配、ご迷惑をおかけしてきたところでございますけれども、前回のこの監視委員会におきましては、意気消沈せずに使命感を胸に刻んで、胸を張って事業を推進するよにという非常にありがたいご意見もいただいたところでございます。我々は、真摯な気持ちでそれを受けとめまして、慎重を期しながらこの豊田事業のより円滑な推進のために努力しているところでございます。

ここで、他事業の様子について、ごく簡単ですがお話しさせていただきたいと思ひます。

北九州事業につきましては、従前ご報告いたしましたとおり、今の施設につきましては順調に処理が進みまして、去年の末から北九州市内から福岡県内にとよことで、計画どおり処理区域の拡大をしているところでございます。またその一方で、2期事業といたしまして、蛍光灯の安定器、あるいはウエス、汚泥等を総称して PCB 汚染物等と申しておりますけれども、それらを処理する施設、並びに1期施設は0.5トン/日と小規模でスタートいたしました、これを1.5トン/日までトランス、コンデンサの処理容量をふやすというそのセットの2期事業を立ち上げているところでございまして、9月の上旬より現在の北九州施設の隣地の敷地で現場の杭打ち等の着工を始めたところでございます。1年半ほどかけまして、再来年の3月には2期の操業を開始するということで事業を進めておるところでございます。

また、北九州、豊田の次に操業を開始いたしました東京事業についてでございますが、ここは昨年2回事故を起こしましたが、その後、いろいろ手直し工事等を実施しつつ、まだまだ処理能力的にはフルには遠い稼働状況でございますけれども、水熱酸化という特殊な方式でございますが、この水熱酸化装置がようやくこの夏場以降はフル稼働可能な状態になったということで、これから順次処理量を拡大していくというステージに来ております。

次に昨年10月、ちょうど1年ほど前になりますけれども、操業を開始いたしました大阪事業でございますけれども、これは当初より2トン/日という東京と並ぶ全国一の処理規模でございますけれども、幸いトラブル等なく順調に推移しております。

最後に、現在試運転中の北海道事業でございますけれども、本来であれば、来月あたりには操業開始ということで進めておったのですが、施設建設途中に、例えば配管溶接工事

の不具合等が少なからず見つかって、大規模な追加手直し工事を実施する等の関係で、半年ほど計画をずらして、来年の4月には操業開始ということで地元自治体とも調整の上、了解を得て進めているところでございます。

以上のような JESCO 事業の進捗状況でございまして、ちょうど1年前、私が JESCO にまいったときには、まだ豊田、東京と2つの施設が事故でとまっていて、北九州のみが動いているという状況でございましたけれども、この1年間でようやく本格操業のスタートを切りつつあるという状況にきているところで、大変ありがたいと思っておりますし、これもこの監視委員会のみならず、各監視委員会、あるいは地元自治体の関係者のご指導、ご助言等があったることだと認識しております。

本日の議題の中で、先ほど市の方からも説明がありましたが、6月28日に事故停止後の操業再開したわけでございますが、監視委員会の方々からいただいたご意見に対する対応状況について、時間の関係もありますので多少省略したような資料づくりにはなっておりますけれども、できるだけ丁寧に説明をさせたいと思っておりますので、何とぞよろしくご意見・ご指導等を賜りたいと思っております。

本日はよろしくお願いいたします。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

議事に移る前に、皆様にお配りいたしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。

資料は1から5までございまして、資料1「安全監視委員会での意見に係る対策の実施状況について」、資料2「PCB廃棄物処理施設の操業状況について」、資料3「PCB廃棄物処理施設の環境モニタリングについて」、資料4「PCB処理事業における豊田市の対応について」、資料5「平成19年度第1回豊田市PCB処理安全監視委員会議事録」となっております。

もし足りないものがありましたら、事務局までお申し出ください。

ないようですので、それでは、ただいまより議事に移りたいと思っております。

議事進行につきましては、藤江委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【藤江委員長】 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

お手もとの会議次第をご覧くださいますと、3つの議題がございます。まず、今もご挨拶の中にありましたけれども、安全監視委員会の意見に対する日本環境安全事業（株）の考え方、対応、操業状況、そして、市からということになると思っておりますけれども、豊田市の対応についての3つのご審議をいただくこととなります。

それで、この第2回の委員会でこのメンバーによる委員会は最後ということになるかと思っておりますので、ぜひご忌憚のない意見をいただきますようによろしくお願いいたします。

それで、早速議題の1番、2番についてご説明をいただきまして、そこでもしあればそ

の議題に関するご質問を受けて、3 番の市の対応について引き続きご説明をいただき、最後に総括的なご意見をいただくということで議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願いいたします。

それでは、議題の 1 番、2 番につきまして、日本環境安全事業（株）からご説明をお願いいたします。

【JESCO（吉本所長）】 豊田事業所の吉本と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から、「安全監視委員会での意見に係る対策の実施状況について」ということで資料 1 をご説明させていただきます。

平成 19 年 5 月に開催されました当委員会におきまして、豊田事業所で発生した不具合の原因究明結果及び再発防止対策についてさまざまご意見をいただきました。これらのご意見についての当社の考え方、対応等につきましては、豊田市長からの要請を受けまして、当社の代表取締役社長名の文書にて豊田市長宛て回答したところでございます。

本日は、その後の実施状況のご報告を、一部事例等のご紹介とともにさせていただきたいと思っております。

まず、資料 1 の構成でございますが、各ページの枠内の上段に、前回の監視委員会でのご意見を 1 番から 16 番まで番号をつけさせていただいております。枠内の点線の下は、JESCO の回答として既に委員の方々に届いていると思っておりますので、そのあたりは少し割愛してご説明させていただきたいと思っております。枠の下に、JESCO の方で対応しております実施状況のご報告を言葉で書き、そして、後ろの方に添付資料の 1 から 5 まで参考資料的につけさせていただいております。

それでは、ご意見の 1 でございますが、「今後、工程管理や手順書の管理等をだれがどのような体制で実施していくのか」ということでございます。枠外の下の方になりますが、上記のとおり、運転再開後は、19 年 5 月に改定しました「点検業務・補修工事の監督標準」に従いまして、監督員を中心とした工程管理等を厳格に行っております。

例として、豊田施設遮蔽フード内室温低減工事の監督記録を添付しております。添付 1 の方を見ていただきたいと思います。

これは、豊田施設の 4 階、1 階でコンデンサの裁断エリア、あるいはコンデンサの解体エリアがございます。現在、室温が高いので、既存の換気クーラーを使いまして少し下げようという改良工事を実施しました。そのときの作業の状況、それから監督の記録、それから監督員がどのように確認したかということを書いてございます。8 月 20 日（月曜日）から日誌的に書いておりますが、次のページをめくっていただきますと、工事が完了して検査の完了、試運転の調整の完了までこのように確認しましたと、工事ごとに確認した形で書いてございます。監督員の個人名が記載されておりますので、「S」とか「N」として印鑑等は省略しております。このような形で各工事を厳格に管理しております。

もとに戻りまして、ご意見の 2 にまいります。「漏洩検知器は、いざというときに確実

に作動するよう、きちんと毎月点検する体制をつくること」ということでございます。上記のとおり、作業確認を年3回行うこととしまして、そのための「漏洩検知器の作動確認テスト実施要領」を作成しました。これに基づきまして8月から確認をしております。

確認の状況は、添付2でございます。漏洩検知器は、私どもの事業所は3つのタイプを設置しております。静電容量型というのが2段目までの写真、これが14基ございまして、先般上水の漏洩、あるいは真空加熱分離エリアでの漏洩等がございましたので、3カ所ふやしまして全17カ所設置しております。左下の写真がフロート式、19カ所でございます。それから右下でございますが、度重なるトラブルを踏まえまして、PCBだけではなくて水やSD剤、そういうものが漏れた場合も検知できるように、23カ所新たに設置したところも確認したところでございます。

次に2ページになりますが、意見の3、「工事終了の際には、必ず工事業者とJESCOとで工事に間違いがないかチェックシートで確認立会を実施し、その結果を安全監視委員にも報告していただきたい」ということでございますが、8月の点検時に実施しました工事が23件ございます。そのすべてについて工事業者とJESCOとで、工事に間違いがないかを図面、配管計装線図及びチェックシートで立会確認を実施した上、作動確認を行っております。

ご意見4でございますが、「現在実施している点検の方法では、見落としや想定外が起こっている可能性があり、想定内の点検だけでは大丈夫とは言えない。慎重にかつ念入りに想定自体も見直してもらう必要がある」ということでございます。その対応として、1つは、「HHK」と書いてありますが、ヒヤリ・ハット・気がかり活動等を行いまして従来から取り組んでおりましたが、JESCO及び運転会社職員の意識をより高め、こういった活動をより一層活性化するために、HHK活動活性化等に取り組んでいるコンサルタントを外部から講師として招き、研修を行っております。このような活動の状況を添付3に示します。

もう1つの対応といたしまして、他事業所で発生したトラブルについては、情報を交換しまして、それに対して対応していこうということをやっております。運転再開後におきましても、上記のとおり、他施設で発生したトラブルは、豊田施設の特徴を踏まえ、同種のトラブルの発生防止策について個別に検討しております。

例えば、7月に北九州施設でコンデンサ解体ラインの上蓋切断時に火花が発生したことについて本社からの連絡を受けまして、豊田事業所でも確認しております。

また、平成18年9月に発生しました北九州施設の二次洗浄室の天井の破損・落下という事故の際にも、当事業所でも天井を確認いたしまして、昨年11月の安全監視委員会にも点検・確認した結果についてご報告させていただいております。

それから、5事業所と本社がそろいまして、運転管理担当及び安全管理担当が直接意見を交換する連絡会議等を行っております。

これらの資料が、まず添付 3 でございますが、これは環境安全活動の実施状況ということで、研修の目的。1 件の重大災害の裏には、29 件のかすり傷程度の軽災害があり、その裏にはけがはないがひやっとした 300 件の体験があると言われております。これはご存じのとおりハイインリッヒの法則でございます。このため、小さな不具合やその予兆も軽視せず、それらを着実に取り上げ、必要な対策を講じていくことが重要と考えております。

これらの取り組みとしまして、(2)、(3)、(4) に、これまでの参加者、だれが対応したか、どういうことを検討したかを書いてございまして、(5) に、ヒヤリ・ハット・気がかりの提案件数を書かせていただいております。7 月は効果がてきめんに出たといえますか、うまく私どもの方でこれを反映していかないといけないわけですが、JESCO から 21 件、運転会社から 150 件上がっております。

3 ページになりますが、ヒヤリ・ハット・気がかりの事例にどのような形で対応しているかということが非常に重要なことだと思っております。幾つか事例としてご紹介いたしております。

(1) には、ドアをあけると段差があるということで、注意表示をした。

(2) は、はしごに手すりを付けて安定感を図るようにした。

(3) は、通路を歩いている方にも「ドアが横にありますよ」というような明示をした。

それから 4 ページですが、これは私どもの処理施設で SD 剤をタンクローリー車で受け入れております。この写真は、ローリー車の上で作業をしている状況ですが、ローリー車に簡易な手すりが付いておりまして、安全ベルトを付けております。ちょっと不安定なので固定した手すりを付けたいということで、現在、予算措置等も含めて手続中です。

これらの現場から上がってきた内容を、できるだけ早く対応していこうということを考えております。

それから、危険予知活動。その日その日の作業前に、現場の方で KY 活動（危険予知活動）をやっている事例でございます。

続きまして添付 4 ですが、これは JESCO の本社並びに担当者との意見交換をやっている事例でございます。運転管理課という組織がベースにしてやっておりますが、これまで 10 回ほどやっております。最近の連絡会は、作業環境も重視しまして情報交換をやっております。特に運転管理課での 10 回の連絡会の情報交換内容は、主にトランス、コンデンサを解体する情報資料がございます。いろいろな種類のトランス、コンデンサがございます。その情報交換がこれまでは主でした。それからトラブルの事例の紹介を関係者でやっておりますし、それから、各事業所の処理施設の特徴等がございますので、各事業所でやって担当者が現地の施設を見学するというようなこともやっております。

2 ページですが、最近やっております安全対策室の情報交換ということで、作業場はやはり PCB が作業環境として課題になる職場でございますので、作業環境とそれから作業者の血中 PCB 濃度を測定しておりますので、そういうふうな情報交換をして連絡を図っ

ているところでございます。

もとに戻りますが、ご意見の 5 番です。「周辺環境への影響なしで済ませるのは、安全・安心に対する心構えの欠如と思える。安心・安全とか危険予知に対して従業員、社員一丸となって取り組むこと」。これはご意見の 4 番を参照していただきたいと思います。

それから、ご意見の 6 番でございます。「市民は報道でしか知ることができないことを十分に考慮し、情報発信の方法を考えること」。トラブルに関連した情報については、内容に応じた適切な情報発信の方法を現在も検討しているところでございます。その一環として、事業所近隣の住民の方々 160 世帯に対しまして、自治区の区長、組長のご協力により、当社の報道発表資料を速やかに各戸に配っています。今後も重要なものについては公表するとの方針のもと、他の事業の状況も踏まえて検討を続けていきたいと思っております。

ご意見の 7 番でございます。「不具合の原因だけでなく、それに対する対応が適切だったか検討すること」。今後も不具合が発生したような場合には、上記の考えに基づいて対応していきたいと思っております。

ご意見の 8 番でございます。「電源を入れると同時にバルブが開くようなシステムになっていたのか。また、それが適切なのか再度確認していただきたい」ということでございます。このトラブルの発生以降は、システムを変更する場合は、上記のような問題が発生しないよう入念にチェックを行うこととしております。

ご意見の 9 番でございます。「安全教育では、プロセスを理解することが一番重要である。ここのプロセスを設計したときの基本的な考え方、コンセプトに基づき、安全な方向に持っていくためにはどのような対応がより有効なのかという点を安全教育の中に十分取り入れていただきたい」。これは、一つは、JESCO 及び運転会社職員によるプロセスを理解するための設計セミナーということで開催しております。また、緊急時の措置の訓練について、各職場において関係者が参加して、テーマを決めて毎回複数回実施しております。

こちらの取り組み状況が添付 5 でございます。安全教育の実施状況。これまでテーマを決めて、1 時から 2 時半、場合によっては 3 時から 4 時半というような時間で、できるだけ参加者を多くできるような形で、これまで 5 回開催しております。

次のページが、今後予定されている内容を書いております。

それから、下段になりますが、緊急事態対応訓練の実施状況。私どもの施設は、やはり中央制御室が初期活動の一番重要なポイントになります。特にそのメンバーを今回は重点的に、蒸留塔で火災が発生する恐れがあったということを想定しまして対応訓練を 4 回ほどやっております。中央制御室は、24 時間運転しております。6 名が 4 班で、24 名で交替して作業しております。その職員の方が意思疎通して連携してできるような体制を組もうということで取り組んだ事例でございます。

次に、ご意見の 10 番に戻ります。「不安の払拭には、事業担当者のプロフェッショナルな資質の向上か、資質の高い人材の採用が必要である」ということでございます。ヒヤリ・

ハット・気がかり活動の展開については、4番を参照していただきたいと思いますが、要員強化につきましては、7月から所長を補佐する副所長級の技術者（審議役）を JESCO 豊田事業所に配置し、従来から配置されていた副所長に環境安全部門を、新しく配置された審議役に運転管理・設備部門を分担させることにいたしました。また、設備保全に関する機能を強化するため、従来、運転管理課が行っていた設備保全に関する業務を独立して担当する「設備保全課」を7月から設けております。表が載っておりますが、上の表が平成19年4月1日現在、下が9月1日現在でございます。特に副所長と審議役の役割を分担したこと、それから4月1日現在では運転管理課長、それから課員の9名で設備保全と運転、操業と両方やっておりましたが、9月1日以降は、その運転管理の組織を運転管理課と設備保全課に分けまして、11名の体制でやっております。

次に、ご意見11番です。「ナショナルプロジェクトを遂行しているとの気概が実際に作業している下請け等まで伝わっているのか」ということでございます。上記のように毎月1回「安全の日」を設けまして、事業所長及び運転会社社長からの訓辞におきまして、PCB処理事業の使命等について訓示しているところでございます。

ご意見12番でございます。「再三にわたるケアレスミスが発生について、処分や責任の重さに対する認識はどうなっているのか」。今後、トラブルが発生した場合には、上記の考え方に従って措置いたします。

ご意見13番でございます。「JESCOのほかの施設との横のつながり、情報交換はきちんと行われ、生かされているのか」。これはご意見4番の回答の実施状況の報告をご参照願います。

それからご意見14番でございます。「小さなトラブルが繰り返されることによってより大きなリスクを伴うトラブルが起こらないよう適切な対応をとること」。これは、同じくご意見の4番を参照していただければと思っております。

ご意見15番、「豊田事業所が停止していることは、不適切な保管によりPCBが漏洩するリスクがあることを理解し、迅速かつ慎重に対応すること」。ご指摘を踏まえ、安全に配慮して操業を行ってまいります。

最後になりますが、16番、「冷却水の漏洩を回収するにも大きなコスト負担がかかる。低いコストで効率的なリスク低減対策を実施していただきたい」。事業所において必要なさまざまな措置について、対策案を比較検討するに当たっては、コスト面を考慮に入れて対応していきたいと思っております。

時間の関係もございまして、すべての意見についてのご報告はできませんでしたが、ご意見に対するこれらの対策を継続して実施していくことが重要と考えております。

以上をもって、資料1のご説明を終わります。

議題の2、「豊田PCB廃棄物処理施設の操業状況等について」ということで、資料2と資料3でご説明させていただきます。

それでは、「豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について」ということをございます。

豊田事業所では、真空加熱分離エリアの熱交換器の破損による冷却水漏れなどの不具合が発生したことから、本年 2 月 14 日以降、施設全体の運転を停止して、不具合設備の補修のみならず、類似整備等の点検や施設の安全性の確認を行ってまいりました。

それらの補修を実施した設備の安全性を確認しまして、引き続き実施した定期点検も終了したことから、先ほどお話がありましたように 6 月 28 日から施設の運転を再開いたしております。

再開後は、これまで以上に安全に留意して処理を行ってまいります。これまでご心配、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、当施設の事業につきまして引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

①、運転再開後の主な操業状況でございます。①は省略いたします。

②PCB 廃棄物の処理について。大型トランス、小型トランス、コンデンサ、それぞれの日にちから作業をやっております。

③認定済の収集運搬事業者。5 カ月間操業を止めておりましたので、全 14 社を集めまして、当面の受入計画等の説明会を実施しました。

④PCB 廃棄物の受け入れは、コンデンサは 7 月 17 日、それぞれ下記のように受け入れを始めております。

⑤収集運搬業者の搬入訓練。対象 4 社で 7 月 12 日～26 日の間に実施いたしました。

⑥環境モニタリングの調査。これは後ほどご説明します。

⑦豊田市主催で豊田市内の保管事業者（小口）説明会が開催されました。私どもはトランス、コンデンサ合わせて 20 台未満保有の方を小口と言っていますが、豊田市内ではことしの 12 月、1 月、2 月にコンデンサ 1 台、又は 2 台程度持っている方を集中的に受け入れようということで現在、準備中であります。

⑧定期点検を実施しました。

⑨収集運搬業者 2 社を認定しまして、全 16 社になりました。

⑩総合防災訓練を実施しております。

2 ページは、これまでの PCB 廃棄物の受入状況です。平成 18 年 10 月までは、一昨年の 11 月にご説明した資料に添付しております。その中で訂正がございます。試運転時にコンデンサ類を 588 台処理したと書いてありますが、前回提出したときは 574 台ということでご説明いたしましたが、588 台が正しい数値です。そして、廃 PCB 等はドラム缶 33 本ですが、前回は 29 本とご説明しました。33 本が正しい数値です。

以下、平成 18 年 11 月以降、このような数値でトランス類、コンデンサ類を搬入しております。

3 ページですが、PCB 廃棄物の処理状況についてでございます。こちらでも数字を修正したものを若干入れておりますが、処理状況も現在のところ順調に進んでいるという状況で

ございます。

4 ページは、PCB 処理量で、トランス、コンデンサを処理して純 PCB が何トンかということを表にしたものです。これまで約 100 トンの PCB をこの施設で処理したことでございます。

それから、下表は鉄の払出量で、これはトランス、コンデンサの容器、あるいは鉄心等です。有価物として払い出しを行っております。

5 ページにまいりまして銅。これも同じく有価物として払い出しを行っております。

6 ページ、廃トリクロロベンゼン。トランスには PCB とトリクロロベンゼンと両方使われております。この豊田事業所では、廃トリクロロベンゼンは蒸留塔で分離しまして二次廃棄物として払い出ししており、その払出量をキログラムで表示しております。

④は液処理の残渣でございます。化学処理した後の残渣の払い出で、二次廃棄物になります。

それから含浸性部材。これは固形燃料に利用されますが、廃棄物として払い出しをしております。

それから碍子類は、再生砕石に利用できるものとして払い出しをしております。

以上でございます。

次に、資料 3「PCB 廃棄物処理施設の環境モニタリングについて」をご説明いたします。

日本環境安全事業（株）は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の実施により周辺的生活環境に影響を及ぼしていないことを確認するために、環境測定を実施しています。

昨年の報告以降では、ほとんどの項目において協定に基づく管理目標値を達成しましたが、3-2 系排気（液処理工程の後処理槽の排気、PCB はございませんがベンゼンがございまして）でベンゼン濃度の超過、それから夜間騒音について管理目標値を超過した結果が測定されております。

これらの超過については、それぞれ対策を実施しております。

まず、1 ページから 11 ページまでが測定結果になります。操業を始めてからこれまでの結果をあらわしております。

12 ページは、環境モニタリング計画でございまして、上表が排出モニタリング、下表が周辺環境モニタリング計画、それから大気、水質、振動、騒音等の区別、それから測定項目、測定地点、即点頻度、管理目標値を取りまとめています。

13 ページは、排気測定のサンプリング、採取場所をあらわしております。M というのは、オンラインモニタリングの測定箇所を表し、豊田事業所は、中央制御室と JESCO の事業所内でも数値を把握することができます。水色のところが排気系等をサンプリングして測定した場所でございます。

それから 14 ページは、周辺環境のモニタリング、この敷地での測定地をあらわしております。測定につきましては、外部の分析機関に委託しまして、計量証明事業者が公定法

に基づいて測定した数値でございます。

1 ページの排気でございますが、排気の1系～4系の結果でございますが、PCB、ダイオキシン類、それからベンゼンとも管理目標値に適合しております。

2 ページは3-2系の排気。平成19年1月30日に測定した数値が、管理目標値の50mg/m<sup>3</sup>N以下でなければならないところ、71mg/m<sup>3</sup>Nになっております。この結果を踏まえまして、最後の15ページに3-2系の流れを略図的に書いておりますが、左から後処理槽の排気ガスが流れまして、吸着槽Aという槽で活性炭に吸着させて、そして吸着槽Bを通過して外に出すというシステムでございます。現在、この入口とそれから活性炭吸着槽AとBの中間でサンプリング口を設けております。そしてガス出口、この3カ所で測定した数値が中段の一覧表に載っております。NDというのは検出限界以下の数値でございます。この数値を見極めまして、現在のところ、中間で25mg/m<sup>3</sup>という数値になれば前段の活性炭が破過したということで活性炭を交換するということで対応しておりますが、これらの数値を把握して今後の管理基準にしたいということで測定を継続しているところでございます。

2 ページに戻りまして、排気5系、6系、これは操業停止してから自主的に測定しておりますが、PCB、ダイオキシン類とも異常値は出ておりません。

3 ページ、排水（浄化槽排水）についても、異常値は出ておりません。

4 ページですが、騒音、振動でございます。騒音につきましては、夜間騒音について、規制値では下回ったものの、管理目標値を若干上回りました。平成18年12月に排気チャンバールーム及び騒音反射板に吸音材を取り付けて、騒音の吸収をして外に音を出さないというような対策を行っております。まだ測定はしておりません。今年度の1月に測定する予定でございます。

それから5の悪臭について、その他特定悪臭物質というのが7ページ、9ページに載っております。特に異常値等は測定しておりません。

10 ページになりますが、周辺環境。大気についてのPCB、ダイオキシン類、ベンゼン、これらの数値も特に異常値等はございません。管理目標値以下でございます。

それから土壌、地下水等も同様でございます。

以上でございます。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、ご意見はまた後で時間をとってお伺いすることにして、今のご説明でわかりにくかったことがありましたらご質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ご質問がないようでしたら、次の議題、豊田市の対応についてのご説明をいただいて、その後で総括的なご意見をいただこうと思っております。

それでは、3番目の議題をお願いいたします。

【豊田市環境部（福岡環境保全課長）】 豊田市環境保全課の福岡でございます。

それでは、私の方から前回の5月18日開催の安全監視委員会以後の豊田市の対応についてご報告をさせていただきます。資料は4になります。

1、豊田PCB処理事業に係る立入検査等でございますけれども、前回の安全監視委員会以後でございますが、この施設に対しまして10回の立入検査を実施いたしました。前回の安全監視委員会における意見等に対して対策を回答いただいておりますので、その回答の内容が適切に行われているか、それから環境法令等に基づく基準等がきちっと守られているかというようなことで立入検査等を実施いたしました。

5ページの別表1をご覧くださいと思います。こちらが、5月18日以降の立入検査の結果を概要ということでまとめさせていただいたものでございます。

一例をご紹介しますと、2番の6月7日でございますけれども、廃棄物処理法の維持管理基準に基づく指導事項ということで、遮蔽フードから冷却液が漏れてしまったという非常に重大なトラブルがございましたので、それについて漏洩対策がきちっとやられているかどうかという確認をいたしました。これは防護服等が必要なエリアも含めまして立ち入りをいたしまして、問題がないことを確認いたしております。これは参考写真の4から6をご覧くださいと思いますけれども、こうした形で中に立ち入らせていただいて確認をしております。

もう一度1ページにお戻りいただきたいと思います。立入検査の内容を順にご紹介させていただきますけれども、(1)前回の安全監視委員会における意見等への対策状況の確認ということで、こちらは内容につきましては先ほどJESCOの方から詳しくご報告をいただいておりますが、別表2というA3の資料をご覧くださいと思います。こちらに意見と対応、一番右側に市の確認結果等という形でまとめさせていただいております。

1番をご紹介しますと、こちらにつきましては、改良工事等の工程管理や手順書の管理等をどんな体制でやられているのかというご意見をいただきまして、それに対してJESCOの考え方、対応等では、「点検業務・補修工事の監督標準」の見直しを図って、監督員の役割だとか責任の明確化を図って対応してきたというようなことをご回答いただいております。これに対して市の方といたしましては、こういった監督標準等に基づいてきちんと実施されているかどうかにつきましては、現場、それから工事監督記録、こういったもので確認をさせていただいております。

以下、16番目までのご意見に対する対応状況について、それぞれ確認をさせていただいております。現在のところ問題はないと理解しております。

また1ページに戻っていただきたいと思いますが、(2)環境法令に基づく立入検査でございます。豊田事業所につきましては、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、県民の生活環境の保全等に関する条例（騒音規制・振動規制）、こうい

った幾つかの環境法令に基づく規制を受けております。こういった法令に基づきまず規制がきちんと守られているかどうかということで、8月7日と9月11日に立入検査を実施いたしました。その際に、排水につきましては採取いたしまして水質検査を実施いたしております。

2 ページをご覧くださいと思います。真ん中にごございます表 2 が水質検査結果でございませぬ。排水基準、それから協定に基づきまず管理目標値を超えるものはございませぬので、水質的には問題ないと理解しております。

続きまして 2 ページの真ん中の下、(3) でございませぬが、収集運搬事業に係る立入検査でございませぬ。収集運搬事業者につきましては、許可を受けまして初めて PCB 廃棄物の収集運搬をされるところについては、必ず立入検査を行って確認いたしております。8月1日に中電輸送サービスというところが初めて運搬されるということで、確認をいたしました。その際、作業従事者についてはすべて講習会を受講していただくように指導しておりますけれども、中に 1 名講習会未受講の方がいたということで、是正するように指導をいたしております。

それから 2、豊田市内 PCB 廃棄物保管者向け説明会の開催でございませぬ。これは、先ほどの JESCO の説明にもありましたけれども、豊田市内で PCB 廃棄物を少量保管している事業者で早期登録をされている方に対して、処理までの手続をできるだけ円滑に行っていただきたいということを目的としまして開催いたしました。8月23日と24日の2日間にわたって JESCO の協力も得まして実施いたしまして、87社・94名の方が出席をされました。少しでも市内の少量保管事業者の方の処理が進むようにということで、こういったことを行っております。

続きまして、3 の新規収集運搬事業者との協定でございませぬ。こちらにつきましては、6月でございませぬけれども、2社の収集運搬事業者と新たに協定を締結いたしました。現在、市と協定を締結しております収集運搬事業者につきましては 17 社となっております。今後は、収集区域がだんだん東海 4 県に広がっていくと思っておりますので、さらにまた収集運搬業者については数がふえるのではないかと考えております。

4、日本環境安全事業（株）実施の検討委員会でございますけれども、こちらは、専門家のご意見を聞いて事業を安全に進めていくということで JESCO が設けてみえる検討委員会でございますけれども、5月にこちらの作業安全衛生部会というのが開かれまして、私どももオブザーバーとして出席いたしまして情報収集に努めたところでございませぬ。

それから 5、PCB 処理に係る東海地区広域協議会でございませぬけれども、愛知県が事務局になっておりますが、こちら 5月に開催されてございませぬ、この停止のことも含めまして、PCB 処理事業のいろいろな調整を協議いたしました。

それから 6、PCB 環境調査でございませぬ。こちらにつきましては、私どもの方で定期的に実施してございませぬ、8月13日と14日に夏季の調査を実施いたしました。測定点とか

測定頻度につきましては、昨年度と同様でございます。下にございますのが測定場所でございます。

1枚めくっていただきまして、4ページにデータが出ておりますけれども、19年度の夏につきましては、現在まだほとんどが測定中でございます。一部コプラナーPCBの速報値が出ておりますけれども、この3件につきましては特に問題のある数値ではございませんでしたけれども、ほかのところについてはまだ現在測定中でございますので、測定結果が判明次第、また改めてご報告をさせていただきたいと考えております。

7、豊田市内分の処理状況でございますけれども、こちらは平成19年8月末現在でございますけれども、豊田市内の事業者の今後の処理対象となっておりますのが、ほとんど高圧コンデンサでございますけれども、これが約6,000台ございます。このうちの平成19年8月末までの処理状況ということで、2,448台、市内の高圧コンデンサの約4割が処理されたと理解しております。今後、順調に処理が進みまして、高圧コンデンサにつきましては平成21年3月までに処理を目標としておりますので、順調に進めていただきたい、あるいは中小企業についてはできるだけ早く処理していただけるように私どもの方からもお願いしていきたいと考えております。

私どもからの報告は以上でございます。

**【藤江委員長】** ありがとうございます。

今まで3つの議題を進めてまいりましたけれども、初期トラブルが出尽くして、対応も済んで安定的な運転が始まったのかな、いや、そう考えたいなというところかなと思いますけれども。

それでは、委員の方々からご意見を伺いたいと思いますが、多分、一番ご心配をしておられた地元の委員の方々からまずご意見を賜ればと思います。

それでは、早速で恐縮ですけれども、寺田さんいかがでしょうか。

**【寺田委員】** もう今日で委員は終わりということになりますが、4年半か5年ぐらい前、最初、逢妻男川下流部の区長だけと呼ばれて始められたけれども、私は最初から、「区長ばかりに3回も4回もPCB処理事業の説明をするより、交流館ごとにこういうことを考えている人を40人なり50人ずつ集めて説明会を開いてくれ」と言って、環境省とか県、市が「検討します」と言ったのに、そのときに出ていた豊田市の区長会長が、「そんなのは花園だけでやればいい」と言って突っぱねた。区長会長というのは、区長の言うことを援護推進するのが本当なのに、けなした。その後において事故が何回でもあるのに対して、あの人は逢妻川の上にいるから流れてこないからいいけれども、ああいう言い方はないと思う。もうやめるについて、その最初の立ち上がる前のことでおもしろくなかったということだけ言っておきます。

以上です。

**【藤江委員長】** どうもありがとうございます。

それでは太田さん、お願いします。

【太田委員】 いったんかかの会議でもお話ししたことがあります。以前、トラブルったときにある住民の方から「住民説明会を開け」というような、そんなお話が1件あったけれども、それ以降、ありませんし、今も話を聞いておりますと、非常に改善をされまして、これは言わずもがなでございますが、トラブルがあった場合のそういう危機感、緊張感もさらに増してきたようにも思います。本当に宇宙衛星を運行しているぐらいの、そんな気持ちで、安全にはエンドレス、終わりが無いというような姿勢で引き続き運転していただくことを切に要望させていただきます。

以上です。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

では、江坂さんお願いできますか。

【江坂委員】 市の方が説明いただいた資料の2ページで、保管者の中で、全部で105社のうち87社が説明会にみえたということで、残りが18社あるわけですが、この18社の管理がしっかりしているのか心配であるわけです。その辺の調査というのはしていますか。その残る18社についての対応はいかがでしょうか。

【豊田市環境部（福岡環境保全課長）】 ほかのご出席されなかったところについては、個別に対応させていただいております。そここのところは全然連絡とれなくて、どうなるか心配とかいうことはございませんので、その辺はご安心いただきたいと思います。説明会にはご都合で出られなかったですけれども、個別には対応させていただいておりますので、内容についてはご理解いただいていると思います。

【藤江委員長】 よろしいですか。

では、一番近くにおられる金子さん。

【金子委員】 2~3質問というか、確認をさせていただきたいと思います。

安全教育、あるいは設計思想教育の点で、設備の機能とかそういうものについては大分充実されてきたかなと思います。当社においても、一番トラブルを起こしやすいというのは、担当者が入れかわったときです。運転会社は今、総員何名ぐらいいるかわかりませんが、そういう人たちの入れかえがあるわけですね。そういう方の当初の教育はどうされているのか、それに対して2~3カ月後どうしているのかというのをちょっと確認させていただきたいというのがまず1点です。入って作業を始めて2~3カ月というのは、けがもそういうトラブルも一番起こしやすいわけです。その辺をどういうふうに、中途に入った方の教育をどうされているかがここではちょっと見えませんから、そこら辺のところを教えてくださいというのが1点です。

それからもう1点は、この事業は当初、平成17年9月からスタートしたわけです。そこから10年間という計画でたしかこの事業をやるといふふうに言われたと思うのですが、これで2回の操業停止という観点でいきますと、だいぶ遅れているのではないかなという

感じがします。その計画に対して今、コンデンサ、トランスを含めて総合計で約 2,800 台弱処理したというふうに添付資料の中の受け入れの状況の中にありましたが、この当初計画に対してどうなのかというのをちょっと伺いたい。

それから 3 点目は、ちょっとこれはご意見ですが、当社も地震対策というのは非常に心配しております、先回の中越地震においても、柏崎原発に対して想定外のものがあつたといひます。この事業の施設としてどのくらいの地震対策を想定して、それに対して安全なのかどうか。そこら辺の想定をしておいていただきたいという観点です。

この 3 点を質問とご意見という形でさせていただきたいと思ひます。

【藤江委員長】 お願いします。

【JESCO (吉本所長)】 それではお答えいたします。

まず、運転会社の職員でございますが、現在、125 名の体制でやっております。今、3 名ほど欠員がおりますが、125 名が定員でございます。それに対して事実、一部人がかわつたりしております。その最初にかわつた方は、JESCO の方から入門教育とか、通常の「PCB とは」とかそういう教育はいたしますが、あとはその方が分析の担当になるのか、あるいはトランスの解体の方をやられるのか、コンデンサの解体の方に回るのかというのは、その方の配置場所によって運転会社の方が主に教育していくということになります。あと JESCO から直接教育、あるいは私の方から話をするというのは、「安全週間」とか、「安全の日」とか設けておりますので、そういうときはほぼ全員の方を集めて朝礼等で訓辞をするというようなことはございます。

それから、処理の計画について、今後の見通しについていかがかということですが、具体的な数値はこの場ではちょっとご説明できませんが、私どもの処理施設には 3 つのラインがございます。コンデンサのライン、それから小型トランスのライン、それから大型トランス、車載トランスのラインとございます。

東海 4 県にあるコンデンサの JESCO に登録されている数値から見ますと、コンデンサの処理は現在、例えば 20 台、あるいは 17 台という日もございますが、コンデンサについてはほぼ私どもの処理工程ラインで処理可能なものは処理できるかなと思ひています。実は、処理ラインに乗らないものがちょっとございまして、私どもの施設はある程度自動化しておりますが、輸入したものとか、特別に碍子が大きなものというのは、ハンドリングの問題があつてちょっと現状では処理が難しいかなということがございます。

それから小型のトランスラインについては、現在の処理台数でまず問題なく処理ができるかなと思ひています。小型というのは、私どもの施設は 1.6 トン未満のものを小型と申しております。

それから大型のライン、それから車載トランスのラインは、当初想定したよりは洗浄して解体までに非常に時間がかかるという問題が発生しております。そういうことでちょっと厳しいかなと思ひております。

またそのあたりは精査しまして、皆様方にどのような状況かというのをお知らせできるようにしたいと思います。

それから、地震の件でございますが、私どもの施設につきましては、まず地震につきましては、平成7年1月17日に阪神大震災がございまして、それを受けまして建築基準法が大きく改正されております。先般、新潟県の上・中越沖の地震がございましたが、私どもの施設にも地震計を置いてございまして、現地ではマグニチュード7.8、震度6という状況だったようですが、豊田事業所では地震計を3基置いてございまして、4.1ガルを感知しております。私どもの施設を設計する上では、当然、ボーリング調査等もやっておりますが、特に地震に対しては、施設の重要性を考慮しまして、地震により建物に作用する力、地震層せん断力と申しますが、それが建築基準法に規定する値の1.5倍で計算しております。この地は当然、ボーリング調査もしておりますが、礫質土の層がございまして、建物の基礎は、13mから17m位の杭基礎としてございまして、それから新潟地震でも問題となっておりました液状化にも対応した基礎としております。

それから、新潟の地震の方でも問題になっておりましたが、私どもの施設では、豊田市と環境保全協定を締結してございまして、その中で、緊急時対応マニュアルというのをご承認いただいております。緊急時対応マニュアルの中では、自衛防災組織を組んで編成しますよというふうな形で届けをしてございまして、その中に、本部長は私がやりますよとか、現地の指揮本部長は運転管理課長がやるという、運転会社とJESCOのそれぞれ課とか班で役割分担を決めた中で防災の訓練をしておりますので、緊急時に対応できるかなと思っております。

【藤江委員長】 よろしいですか。

どうぞ。

【金子委員】 これはお願いですが、先ほどの中途採用者の導入教育、これは必ず継続して行ってください。当社でもそうですが、人の教育というのは永遠だと思っておりますので、ぜひ継続して行っていただきたいと思っております。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

ではどうぞ。

【三浦委員】 関連する質問ですけれども、地震計ですけれども、あれは3基あるということですが、それは施設内に全部あるのですか。外にある部分はないですか。

【JESCO（吉本所長）】 施設内に3カ所設けてございまして、その数値を中央監視室で感知するという形になっております。私どもの施設は、例えば40ガル・震度4相当以上の地震が発生した場合は、施設の点検を行いまして異常の有無を確認することとか、それから点検の結果、施設に異常が認められた場合は運転を停止するという決め事がございまして、例えば80ガル・震度5以上の地震が発生した場合は、自動停止システムが働きまして、例えば反応槽が反応時であれば、安全側に自動的に停止するというような形になるように設

定し~~き~~れております。それから、警戒宣言が発令された場合は、現地の指揮本部を設置しまして、この地区は東海大地震等で震度 5 強のエリアだと言われておりますので、その対応ができるような組織も事業所内ではつくっております。

【三浦委員】 例えば、施設外で震度 7 と出て、施設は強固だから少し低い震度だったりすると、対応というのがやはり戸惑うのではないかなという気がしますけれども。その辺、施設外にも震度計を設けた方がいいのではないかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

【JESCO（吉本所長）】 現実、豊田市の震度が数値的にいくらでありましたという情報と、私どもの施設の情報とをこれまで比較すると、若干、私どもの数値が低く出ております。今日いただいたご意見を踏まえまして、関係者でご相談して何か対応できるものがあれば対応したいなと思います。

【藤江委員長】 どうぞ、太田さん。

【太田委員】 ちょっと関連して、10 月から緊急地震速報が出ますが、それで数秒から数十秒で来ますが、ここはその時点では、もし情報が入れば対応されるのか、その辺の対応はこれからなのか。

【JESCO（吉本所長）】 申しわけないですが、まだそれに対する対応は決めておりません。今後、また検討して対応等をどうするか決めたいと思います。

【藤江委員長】 よろしいですか。

では、伊藤さん。

【伊藤委員】 私は多分、これで最後だと思いますが、自分も土木系の作業をしていまして、今まで事故とか不都合とかいろいろ経験しております。それで今回は、私の経験も言わせてもらったようなところがありまして、できたら途中の資料の一部をまたもらいたいなということを感じています。

何を言いたいかといいますと、事故が起きる原因で、私の経験ですと、手順書の中身が具体的でない、操作の中身が具体的でなかったから、それに基づいて作業員がうまいこと作業しなかったから事故が起きている。それと、数値的な指示がない。例えば今、地震も 800 ガルとか 40 ガルとかいろいろ数字がありますが、地震が起きた起きないではなくて、地震が起きて何百ガルだから危ないとか、そういう指示がないものだから、その指示書を見る人が理解できないという状況で事故が起きるわけです。

そんなような内容があって、私としては、数値的なものを入れてくださいというのと、具体的な手順書をつくってくださいという 2 つの意見を言ってきたわけです。

今日の資料で、資料 1 の 2 番の漏洩検知器でも、例えばセンサーの位置とかそういうのは説明がありますが、それを例えば中央制御室のどこに置いて、モニターのランプはどれぐらいの照度を与えられているとか、そういった資料があるのでしたら、できたら教えてほしい。それはやはり今後のこともあって、作業している間でどれぐらいの人間に指示が

飛ばせばそれで反応できるかとか、そういうこともちょっと知っておきたいものですから、そういう資料があるのでしたら教えてもらいたいということが1つです。

あと対応の手順で、以前、金子さんなどが、事故が起きたら10分以内にまず電話しなさいとか、例えば漏洩が人間の目で見ても300リッターぐらい出たとか、そういった数字的な指示ができるような対応書になっているかどうか、その辺のところも確認しておきたいと思います。

私としては、その作業手順と数値的なことが盛り込まれたかどうかというところだけを確認しておきたいということで、私の質問と意見です。

以上です。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

では、お答えいただけるところはお願いできますか。

【JESCO（吉本所長）】 まず手順等の関係でございますが、手順書は情報公開するのはちょっとやぶさかなところもございまして、見ていただくことは特に支障はないと思います。これは事務局の方と相談して対応させていただきたいと思います。

それから、先ほど御質問にございました、例えば漏洩検知器の発報などはどのように確認されているかということでございますが、漏洩検知器は幾つかの種類がありますとご説明しました。場所もどこに設定しているかというのはデータがございます。例えば確認の仕方ですが、現地に行って水をたらずと、中央監視室ですぐ発報します。発報した記録は、レシートのような形ですべて持っております。そういう記録を見ることができます。それから、現地へ携帯で電話を入れまして、今、確認したかどうか、そのやりとりですべて確認されるというような形で、物によって確認の仕方は違うと思いますが、一事例としてお話しさせていただきました。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

せっかくのシステムとか対策を行っても、それが機能しないのでは意味がないわけですから、わかりやすさと、今おっしゃっていただいたヒューマンインターフェースの問題をぜひしっかりしていただければと思います。

浅野さん、いかがでしょうか。

【浅野委員】 たまたま9月20日に中部電力の方と別件でお会いする機会がありまして、広報部の方ですけども、「PCBの処理事業は今どうですか」というような関心を持たれ、そして一昨日は武豊町の環境保全対策審議会というのがあったのですが、そこでも笠倉会長を初め、たまたまお隣に座られていた東海市在住の技術士の方も、やはりご質問を私に投げかけてくださいました。こういうのを見ますと、やはり豊田市民のみならず多くの県民の方や事業者の方が、このPCBの処理事業と、それから豊田事業の進捗に関心を持っていらっしゃるのを感じているところです。

このPCB処理安全監視委員会は、2003年10月にかかわらせていただいて、その後、

翌年4月に起工式、そして9月に稼働され、3カ月後の11月21日には漏洩事故が起こって、翌7月19日に再開、そして先ほどの説明のとおり、今年2月14日にもう一度運転の停止、今年6月28日に再開ということで、この豊田事業の中にも確かに負の歴史があるわけですが、これからも、豊田市民ということで他の方から聞かれることが多いと思います。そのときにも「豊田事業は大丈夫です」と言える状況が続くことを望みます。それから当初の計画どおりに2016年までに4県分の処理が完了することを願っています。

以上です。

**【藤江委員長】** 特にご質問ではなくてよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、県からも来ていただいていますので、林さんお願いします。

**【愛知県環境部（林主幹）】** 愛知県の林と申します。

実は私、平成14年のこの事業の立ち上げのころからずっと担当させていただいておりまして、愛知県としての意見ということでございますが、私どもも東海4県の取りまとめという立場、豊田市からの要望も受けて、東海4県の事業をいかにうまく円滑に進めるかという事業を担っているわけでございますけれども、諸般の事情で一部事業が2回の停止状態にあったのは大変遺憾に思っておりまして、私どもとしてもぜひこの事業が、今回のこういう事案を教訓としていただいて、今後も起こるであろうさまざまな問題について、できれば的確に対応していただいて、速やかに立ち上げ、円滑に処理がなされるということをお願いしているところでございまして、愛知県を含めて他の自治体の方も非常にこの事業に期待しておりますので、もちろん地元の皆様方の安心・安全を確保した上でこの事業が進められていくことを期待しておりますので、ぜひまた心をもう一度改めていただいて取り組んでいただければと思います。よろしくお願いをいたします。

**【藤江委員長】** ありがとうございます。

それでは、引き続き鈴木さんお願いいたします。

**【豊田市消防本部（鈴木専門監）】** 安全監視委員会の意見に対して、さまざまな安全教育とか体制の強化がなされ、私も見まして安全性がすごく強化されたと思いますけれども、特に地震の問題でいろいろ質問がありましたけれども、私からも申し上げます。

10月から緊急地震速報が始まります。まだ今、検討中と言われましたけれども、3つのラインということで、特に天井クレーン等で大型のものを処理しているときに、仮に緊急地震速報が出たような場合、やはり自衛防災組織をつくりまして消防訓練とかいろいろなことをやってみえますけれども、自衛消防訓練というのは、仮に10時から11時半までやりましたと、2分起きに初動対応、初期消火、通報訓練、非難訓練、消火訓練とか、いろいろ時間的にやっていくのですけれども、この緊急地震速報というのは、やはりP波とS波の誤差で、大体その時間だと東海地震ですと大体30秒前後と言われておりますので、それでは大型のトランスを天井クレーンで移動中に緊急地震速報が出たような場合、それ

から皆さんが集まって考えるという暇は絶対にはありません。その場所によっても異なりますけれども、30秒か40秒の間にその対応をしなければならないということで、その訓練をぜひ、それは操作している方の安全確保ということと両方ありますが、PCBが漏れたとかいろいろなことがあると思いますので、そのことをぜひ、今、検討をなさっているということですので、ぜひ早急に検討していただきたいと思います。

私からは以上です。

**【藤江委員長】** ありがとうございます。

それでは、最後になってしまって申しわけないですが、松田先生お願いいたします。

**【松田委員】** 先ほど、藤江委員長からも少しお言葉がありましたけれども、委員の皆様方がほとんど今日ポイントを出し尽くしていただいたと思います。最初の初期トラブル等がようやく収束して明るい兆しが見えてきたというのが、今日の私の実感でございます。

それと、JESCOの吉本所長のご説明も、今回かなり力が入っていて、いろいろと途中途中で委員会から厳しい意見が出ましたが、その答えに対しても、ソフト・ハードの両面から納得のいく答えを用意していただいたと思います。これまでの頑張ってやっていた姿が見えたと思います。

豊田市の環境部の方も、そちらの方をしっかりと監督するお立場からかなり真剣に臨まれた姿がうかがえました。

今回、このメンバーでの最後ということでございますので、ちょっと甘い言葉になってしまいましたが、安全ということにおいては完全ということはないと思います。ここまでせっかくポテンシャルを上げていただいたものですから、さらなる今後の長い操業上の安全面において、まだ努力を重ねていただきたいと思います。

そして、まだ先々、何が起こるかわかりませんが、建設的に捉えてよりよい方向に持っていくような努力をさらに積み重ねていただきたいと期待しております。

ちょうど初期トラブルも出終わってという先ほどの委員長のお言葉もありましたけれども、これでやっと安定操業に向かうと思います。ここで一つ質問があります。今の環境モニタリング等については一生懸命やっていたら姿が見えましたが、肝心の事業所の中での作業の方々の健康管理、あるいは特定物質の血中濃度の測定ですとか、そういうものがもし情報を開示していただけるものでしたら、それもかなり信頼性のある一つの指標になると思います。この取り組みの状況を最後にお伺いしたいと思います。今日はこれまでのご努力に対する評価の言葉を述べさせていただきたいと思います。

**【藤江委員長】** その辺はいかがですか。

**【JESCO（吉本所長）】** 作業環境のご質問でございますが、私どもこのPCB処理をする上で、豊田事業部会、それから作業安全衛生部会という部会を設けております。作業安全衛生部会は、北九州にございます産業医大の先生方が主なメンバーになって加わっておりまして、私ども運転会社の職員、特にコンデンサ、あるいはトランスの解体、直接PCB

作業にかかわる方の血中濃度の測定をしております。最初にこの施設に入る前に測定しまして、年に定期的に 1 回、あるいは途中で操業開始したときは途中でやっておりますが、一部作業の方に対して、PCB の血中濃度が若干上がったことがございます。私どもは医学界で言われているような PCB の症状が出る数値の半分ぐらいの数字を安全数値としておりますが、それに近づいたということで職場の中で配置換えをしたことがございますが、個人の情報でもございますし、私どもの委員会の先生方、又本社とも相談して、どこまで個人情報を出せるかということを検討していきたいと思っております。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

私も一言だけ。

このメンバーによるこの委員会はこれで最後ということになりますけれども、委員会は続くと思っておりますので、ぜひ委員会とうまく連携をとっていただきながら、今のうまくいっている状態を継続していただければと思います。希望的観測ではなくて、それが現実になってほしいなと思っております。

また、今後の委員会におきましても、地元の方々を始め皆さんからぜひ忌憚のない意見を出していただいて、期間内に処理がうまく完了するようにぜひしていただければと思います。

以上、一通りご意見を伺いましたので、この辺で閉めさせていただきたいと思っております。

最後に、今日の資料ですけれども、これも例によって公開ということによろしいでしょうか。

【豊田市環境部（福岡環境保全課長）】 公開で結構でございます。

【藤江委員長】 それでは、この資料は公開だそうですので、有効にご活用いただきたいと思っております。

それでは、長い間審議にご協力をいただきまして大変ありがとうございました。御礼申し上げます。

【事務局（伊藤）】 どうもありがとうございました。

それでは最後に、皆様にお礼の言葉を環境部宇井調整監より申し上げたいと思っております。

【豊田市環境部（宇井調整監）】 部長が間に合いませんので、申しわけありません。

いろんな問題が起きましたけれども、さまざまなご意見をいただいて乗り越えてまいりました。それで専門家のご意見とか、それから市民を代表してそういった目を見ていただいて、これは大事な事業ですので、止めるのではなくて安全に継続ができているということで、皆様のご活躍で大変ありがたく思っております。

先ほど藤江先生の方からもありましたけれども、本委員会は一応これで 10 月 2 日をもって任期が終わります。この間、4 年間ぐらいおみえになった方もいらっしゃいますけれども、本当にいろんな問題ばかりで大変なときにお引き受けをいただきまして、本当にありがとうございます。

我々といたしましては、皆様のご意見を確実に安全操業に役立てるように、さらに指導を継続してまいります。

皆様におかれましても、今後もこういった安全運転にまたご意見等をいただければ幸いです。どうも長い間ありがとうございました。

【事務局（伊藤）】 これをもちまして、平成 19 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会させていただきます。

本日は、皆様どうもありがとうございました。

午前 11 時 30 分 閉会